

政策目標 10-1 : 日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保

上記目標の概要	<p>財務省設置法（平成11年法律第95号）第4条には、「日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保に関すること」が、財務省の所掌事務として規定されています。</p> <p>一方、日本銀行法（平成9年法律第89号）第5条第1項には、「日本銀行は、その業務及び財産の公共性にかんがみ、適正かつ効率的に業務を運営するよう努めなければならない。」と、同条第2項には、「この法律の運用に当たっては、日本銀行の業務運営における自主性は、十分配慮されなければならない。」と規定されています。</p> <p>こうした法律の規定等を踏まえ、引き続き、人件費を含む経費予算の認可、財務諸表の承認等を通じ、日本銀行の業務及び組織の適正な運営が確保されるように努めます。</p> <p>（上記目標を達成するための施策）</p> <p>政10-1-1 : 経費予算の認可 政10-1-2 : 財務諸表の承認</p>
----------------	--

政策目標10-1についての評価結果	
政策目標についての評価	S 目標達成
評定の理由	全ての施策が「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。
政策の分析	<p>（必要性・有効性・効率性等）</p> <p>日本銀行の運営は、国民に還元されるべき通貨発行益により賄われており、その公的性格から、適切な経費支出や適正な経理処理を担保するため、政府による公的チェックが必要であり、上記の各施策がそのために有効です。</p> <p>財務省では、日本銀行法の規定等に基づき、経費予算の認可、財務諸表の承認等を行っており、これらを通じて、日本銀行の業務及び組織の適正な運営が確保されています。</p>

施策	政10-1-1 : 経費予算の認可	
測定指標（定性的な指標）	[主要]政10-1-1-B-1 : 経費予算の効率性の確保	
目標	<p>日本銀行法の規定等を踏まえ、日本銀行の人件費を含む経費の予算が、効率的なものとなっていることを確認する等の審査を通して、日本銀行の業務及び組織の適正な運営を確保します。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>日本銀行法第51条において、「日本銀行は、毎事業年度、経費に関する予算を作成し、当該事業年度開始前に、財務大臣に提出して、その認可を受けなければならない。」と規定されているためです。</p>	達成度

	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>平成30年度経費予算については、平成30年3月に日本銀行から認可申請が提出され、財務省において、日本銀行の適正かつ効率的な業務運営の確保の観点から審査を行った上で、認可しました。平成30年度経費予算の合計額は、全体で1,875.1億円（対29年度比▲0.7億円）となっており、システム化関係費用の増加を主因に一般事務費等が増加する一方、幅広い科目について削減が行われるなど、業務の遂行上必要な経費を確保しつつ、経費効率化の取組が引き続きなされていることを確認しています。</p> <p>上記実績の通り、平成30年度経費予算については、経費効率化の取組が引き続きなされていることを確認する等の審査を行った上で、日本銀行法の規定等に基づき、事業年度開始前に認可したことから、達成度は「○」としました。</p>	○
施策についての評定		s 目標達成	
評定の理由	<p>平成30年度経費予算については、平成30年3月に日本銀行から認可申請が提出され、財務省において、日本銀行の適正かつ効率的な業務運営の確保の観点から審査を行った上で、認可しました。平成30年度経費予算の合計額は、全体で1,875.1億円（対29年度比▲0.7億円）となっており、システム化関係費用の増加を主因に一般事務費等が増加する一方、幅広い科目について削減が行われるなど、業務の遂行上必要な経費を確保しつつ、経費効率化の取組が引き続きなされていることを確認しています。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>		

政10-1-1に係る参考情報

参考指標1：認可対象経費の予算

(単位：百万円、%)

科 目		平成26年度 予算	27年度予算	28年度予算	29年度予算	30年度予算	前年度比
銀行券製造費	銀行券製造費	51,483	51,686	51,806	51,906	51,986	0.2
国庫国債事務費	国庫国債事務費	18,264	18,386	18,129	17,904	17,284	▲3.5
給与等	役員給与	421	422	427	428	431	0.6
	職員給与	41,265	41,542	42,197	42,223	41,918	▲0.7
	退職手当	9,782	9,975	9,831	10,201	10,302	1.0
	小 計	51,468	51,938	52,455	52,852	52,651	▲0.4
交通通信費	旅費交通費	1,974	1,995	2,027	2,090	2,135	2.2
	通信費	2,863	2,786	2,714	2,595	2,241	▲13.6
	小 計	4,837	4,781	4,742	4,685	4,377	▲6.6
修繕費	修繕費	2,049	2,456	2,440	2,928	2,848	▲2.7
一般事務費	消耗品費	1,296	1,367	1,422	1,393	1,282	▲8.0
	光熱水道費	2,508	2,502	2,350	2,300	1,976	▲14.1
	建物機械等賃借料	10,277	9,385	7,808	8,369	7,922	▲5.3
	建物機械等保守料	11,728	11,540	8,755	9,144	10,213	11.7
	事務費	30,052	28,967	30,842	30,601	31,626	3.4
小 計	55,861	53,761	51,178	51,807	53,019	2.3	
固定資産取得費	固定資産取得費	3,199	3,731	5,926	4,505	4,349	▲3.5
予備費	予備費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0.0
合 計		188,161	187,739	187,676	187,588	187,514	▲0.0

施策	政10-1-2：財務諸表の承認		
測定指標 (定性的な指標)	[主要]政10-1-2-B-1：財務諸表の適正性の確保		
	目標	<p>日本銀行法の規定等を踏まえ、日本銀行の財務諸表について、日本銀行法の規定等に則して適正な決算処理がなされていることを確認する等の審査を通して、日本銀行の業務及び組織の適正な運営を確保します。</p> <p>(目標の設定の根拠)</p> <p>日本銀行法第52条において、「財産目録及び貸借対照表については四月から九月まで及び十月から翌年三月までの半期ごとに、損益計算書についてはこれらの半期及び事業年度ごとに作成し、これらの書類に関する監事の意見書を添付して、当該半期又は当該事業年度経過後二月以内に、これを財務大臣に提出し、その承認を受けなければならない。」と規定されているためです。</p>	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>平成28年度決算及び平成29年度上半期決算に係る財務諸表については、平成29年5月及び同年11月に日本銀行から承認申請が提出され、財務省において、日本銀行法の規定等に則して適正な決算処理がなされていることを確認する等の審査を行った上で、承認しました。また、平成27年度から量的・質的金融緩和の実施に伴って生じ得る収益の振幅を平準化する観点から債券取引損失引当金制度が拡充され、平成28年度決算承認及び平成29年度上半期決算承認に当たり、日本銀行から、債券取引損失引当金の積立てに係る承認申請がなされ、これを承認しました。</p> <p>上記実績の通り、平成28年度決算及び平成29年度上半期決算に係る財務諸表等については、適正な決算処理がなされていることを確認する等の審査を行った上で、日本銀行法の規定等に基づき、事業年度又は上半期経過後二月以内に承認したことから、達成度は「○」としました。</p>	○
施策についての評定	s 目標達成		
評定の理由	<p>平成28年度決算及び平成29年度上半期決算に係る財務諸表等については、平成29年5月及び同年11月に日本銀行から承認申請が提出され、財務省において、日本銀行法の規定等に則して適正な決算処理がなされていることを確認する等の審査を行った上で、承認しました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>		

政10-1-2に係る参考情報

「平成29年度政策評価書」の評価対象期間は、平成29年4月1日～平成30年3月31日であることから、平成29年度決算に係る財務諸表の承認は、今回の評価の対象ではありません。

参考指標 1 : 財務諸表の主要な計数

【貸借対照表】

(単位 : 億円)

科目	平成 24 年度末	25 年度末	26 年度末	27 年度末	28 年度末
(資産の部)					
金地金	4,412	4,412	4,412	4,412	4,412
現金	3,235	2,898	2,442	2,099	2,031
国債	1,253,556	1,983,370	2,697,921	3,491,955	4,177,114
（うち長期国債）	913,492	1,541,536	2,201,337	3,018,986	3,771,441
コマーシャル・ペーパー等	12,457	18,749	19,789	19,699	20,357
社債	28,872	32,041	32,430	31,703	32,144
金銭の信託（信託財産株式）	13,780	13,728	13,757	13,692	11,884
金銭の信託（信託財産指数連動型上場投資信託）	15,440	28,511	44,837	75,676	129,353
金銭の信託（信託財産不動産投資信託）	1,189	1,488	2,063	2,936	3,822
貸出金	254,870	263,138	340,975	340,453	446,645
外国為替	55,264	61,582	71,125	66,971	66,081
代理店勘定	228	253	231	326	205
その他資産	2,768	3,589	3,937	4,585	4,828
有形固定資産	2,049	2,032	2,009	1,967	2,010
無形固定資産	1	1	1	1	1
資産の部合計	1,648,127	2,415,798	3,235,937	4,056,481	4,900,893
(負債の部)					
発行銀行券	833,782	866,308	896,732	955,947	998,001
預金	583,200	1,323,477	2,060,718	2,829,396	3,563,788
（うち当座預金）	581,289	1,286,678	2,015,564	2,754,394	3,427,555
政府預金	14,941	16,778	17,941	187,797	217,507
売現先勘定	145,054	133,755	176,082	1,899	34,252
その他負債	2,867	2,337	3,228	1,225	2,074
退職給付引当金	1,996	1,990	1,984	1,963	1,980
債券取引損失引当金	22,433	22,433	22,433	26,934	31,550
外国為替等取引損失引当金	10,963	14,060	17,861	15,819	15,078
負債の部合計	1,615,239	2,381,140	3,196,983	4,020,984	4,864,234
(純資産の部)					
資本金	1	1	1	1	1
法定準備金	27,126	27,414	28,682	31,385	31,590
特別準備金	0	0	0	0	0
当期剰余金	5,760	7,242	10,090	4,110	5,066
純資産の部合計	32,887	34,657	38,954	35,497	36,658
負債および純資産の部合計	1,648,127	2,415,798	3,235,937	4,056,481	4,900,893

【損益計算書】

(単位: 億円)

科目	平成 24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
経常収益	13,982	15,793	20,782	15,971	16,443
貸出金利息	332	256	286	348	96
買現先利息	—	—	—	▲0	—
国債利息	6,225	8,057	10,440	12,875	11,869
コマーシャル・ペーパー等利息	18	18	19	10	▲3
社債利息	65	53	39	32	12
国債売却益	3	2	0	—	—
外国為替収益	6,808	6,283	8,570	783	194
その他	528	1,121	1,424	1,921	4,273
経常費用	2,665	2,987	3,645	8,345	5,490
売現先利息	199	146	53	6	▲4
外国為替費用	—	—	—	4,083	1,553
経費	1,899	1,908	1,975	1,935	1,913
その他	567	933	1,616	2,320	2,028
経常利益	11,316	12,805	17,137	7,626	10,952
経常収入	7,410	9,087	11,447	13,693	12,737
長期国債関係損益	3	2	0	—	—
外国為替関係損益	6,036	6,194	7,601	▲4,083	▲1,481
経費	▲1,899	▲1,908	▲1,975	▲1,935	▲1,913
その他	▲234	▲570	62	▲318	1,609
うち金銭の信託（信託財産株式）運用 損益	▲133	421	497	511	2,175
金銭の信託（信託財産指数連動型上 場投資信託）運用損益	214	375	591	1,048	1,722
金銭の信託（信託財産不動産投資信 託）運用損益	51	66	77	108	138
補完当座預金制度利息	—	▲836	▲1,513	▲2,216	▲1,873
特別利益	69	110	181	2,051	740
特別損失	3,019	3,099	3,803	4,506	4,618
特別損益	▲2,950	▲2,988	▲3,622	▲2,454	▲3,877
うち債券取引損失引当金	—	—	—	▲4,501	▲4,615
外国為替等取引損失引当金	▲3,018	▲3,097	▲3,800	2,041	740
指数連動型上場投資信託 取引損失引当金	—	—	—	—	—
不動産投資信託取引損失引当金	—	—	—	—	—
税引前当期剰余金	8,366	9,816	13,514	5,171	7,074
法人税、住民税及び事業税	2,606	2,573	3,424	1,060	2,007
当期剰余金	5,760	7,242	10,090	4,110	5,066

評価結果の反映	<p>以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。</p> <p>経費予算の認可、財務諸表の承認等を通じ、日本銀行の業務が一層適正かつ効率的に運営されるよう努めます。</p>
----------------	--

財務省政策評価懇談会における意見	_____
-------------------------	-------

政策目標に関する施政方針演説等内閣の主な重要政策	該当なし
---------------------------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	該当なし
----------------------------------	------

前年度政策評価結果の政策への反映状況	<p>28年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。</p> <p>日本銀行の業務及び財産の公共性にかんがみ、財務諸表の承認においては日本銀行法の規定等に則して適正な決算処理がなされていること等を確認し、また、経費予算の認可においては経費効率化の取組等を確認することを通じ、日本銀行の業務及び組織の適正な運営が確保されるように努めました。</p>
---------------------------	---

担当部局名	理財局（総務課調査室）	政策評価実施時期	平成30年6月
--------------	-------------	-----------------	---------